

沼津高専同窓会だより

第13号

ALUMNI BULLETIN OF NUMAZU COLLEGE OF TECHNOLOGY

平成4年3月発行

沼津工業高等専門学校同窓会 発行責任者／木戸 実

〒410 沼津市大岡3600 (沼津工業高等専門学校内)

TEL 0559-21-2700 郵便振替 (東京) 2-102151

総会の開会にあたって

会長 木ノ内 倫 弘

本日は御多忙中にもかかわらず、母校の校長先生・恩師の皆様・現役の教職員の方々を始めとして多数の会員諸兄に参加をいただきましてありがとうございます。会員相互の連絡・親睦と母校との連絡を図り、工業技術振興に寄与することを目的とするわが沼津高専同窓会も、早いもので創立以来二十四年を経過し、会員数も四千名に迫ろうとしています。そして会員諸兄におかれましては産業界の中堅或いは幹部として、また経営者として、或いは官公庁における指導者として中広く活躍されておることと存じます。これはひとえに会員各位の自己研鑽によることは勿論であります。同時に又若き日の五年間を学んだ母校に沼津高専の恩師の方々による薫陶も又絶大な影響を及ぼしているものと推察致します。社会に出て十年、二十年して始めて先生のありがたさがわかるのではないのでしょうか。のち程の懇親会におきましては恩師の皆様と存分に旧交を暖められることを期待しております。

さて同窓会の活動についてであります。私達三役を始めとする役員も各自それぞれ自分の勤めを持っておりまして必ずしも同窓会活動に専念できるものではありません。しかし引き受けた以上は細くとも長く続く同窓会をめざして一生懸命がんばる所存でございます。今後の活動におきましては会員諸兄にもいろいろと御協力をお願いすることもあるかと思ひます。その時はぜひ快く御協力の程お願い致します。

国内外ともにまれに見る激動の時代を迎えて会員諸兄を取り巻く環境はますます厳しく、多忙となることですが、そんな時こそぜひ明るく健康な毎日を送られ益々活躍されることを期待しております。諸兄のその活躍こそが後輩への最大の贈り物となるはずで。

最後になりましたが、本日の総会開催に当たりまして、貴重な時間を割いて準備にあたられました準備委員会の皆様方に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

総 会 報 告

事務長 坂 井 徳 尚



平成3年11月17日(日) 沼津軒において、平成3年度同窓会が開催されました。

当日は総会に先だち、同窓生である永田勝久氏(M4)、塩川修治氏(M3)両氏による講演会が行なわれました。

総会は午後2時半より、柘植氏(M3)の司会による開会の辞に始まり、木ノ内会長のあいさつの後、議長伊達氏(M1)副議長保科氏(E9)書記工藤氏(C9)が選出され議事に入りました。平成1年度、2年度事業報告ならびに会計報告の後、質疑応答をへて決算報告は承認されました。さらに、平成4年度、5年度の三役は現三役の留任ということで承認されました。続いて同窓会会則改正その1(総会の2年に1度の開催)、その2(8年ぶりに終身会費2万円への値上げ)、平成3年度、4年度活動方針・予算案が提出され、それぞれ承認されました。すべての議事は終了し、議長団は解任され、総会は閉会されました。

引き続き階下に会場を移し、懇親会が中村氏(C2)の司会により開会されました。名誉会長の工藤校長はじめ、たくさんの方々の来賓、教職員の方々にスピーチなどをいただき、楽しい歓談のひとつきを過ごすことができました。そのなかで、沢田真養先生が現在県立吉原高校の校長先生として御活躍の姿がみられました。

最後になりましたが、理事をはじめとして、顧問教官、職員の皆様、御協力ありがとうございました。この場を借りましてお礼申し上げます。

同窓会 総会の内容について

副会長 仁科和晴

これからの同窓会の運営にあたり、とりたてて、魅力的とはいえない総会をこれまで通り2年に一回開いた方がよいか、という考えもありましたので、柳下先生の提案もあり、アンケート作り、理事に回答してもらうことにしました。

アンケートは近くの理事180名に発送、38の回答をいただきました。

この結果の主な内容は、次の通りです。

| 設問 | 回答項目 | 回答数(人) |
|----------------------|--------------------|---------|
| 1. 総会の開催ピッチ | A. 従来通り2年に一回(1年おき) | 19(50%) |
| | B. 3年に一回(2年おき) | 11(29%) |
| | C. 4年に一回(3年おき) | 7(18%) |
| | D. 5年に一回(4年おき) | 1(3%) |
| 2. 同時に開催した方がよいものについて | A. 講演会 | 29(76%) |
| | B. パネルディスカッション | 3(8%) |
| | C. ゴルフコンペ | 5(13%) |
| | D. その他 | 1(3%) |
| 3. 同窓会誌発行間隔 | A. 2年に一回 | 11(29%) |
| | B. 3年に一回 | 14(37%) |
| | C. 4年に一回 | 6(16%) |
| | D. 5年に一回 | 5(13%) |
| | 回答なし | 2(5%) |

以上の回答を参考に、理事会にて協議し、今回初めて卒業生に講演を依頼することになりました。講演者は、機械、電気、化学等の特定分野に、かたよらないところに就職している人に依頼することとし、次の方々に、無理にお願いしました。

M3期 塩川修治君 “知的所有権最近の話題”

M4期 永田勝久君 “人生と出会い”

いろいろ準備は、大変であったようですが、その内容は、初めてのOBによる講演にふさわしいものであり、皆に喜んでもらいました。記念に、この同窓会だよりに掲載しましたので、ご覧下さい。講演者の塩川・永田両君本当にありがとうございました。この場を借りましてお礼申し上げます。

同窓会の活動なるものは地味なものです、何か催しをする以上は、少しでも有意義なものでありたいものです。

これからも、よろしく御指導下さい。



平成1年度 運営会計収支決算書

拠出収入(自平成1年4月1日・至平成2年3月31日)

| 科目 | 決算額 | 予算額 | 比較増減 |
|------|-----------|-----------|---------|
| 終身会費 | 2,370,000 | 2,370,000 | 0 |
| 受取利息 | 625,873 | 700,000 | △74,127 |
| 雑収入 | 2,950 | 10,000 | △7,050 |
| 収入合計 | 2,998,823 | 3,080,000 | △81,177 |

運営支出(自平成1年4月1日・至平成2年3月31日)

| 科目 | 決算額 | 予算額 | 比較増減 |
|-----------|-----------|-----------|------------|
| 会議費 | 311,286 | 300,000 | △11,286 |
| 通信費 | 576,184 | 600,000 | 23,816 |
| 事務用品費 | 36,707 | 50,000 | 13,293 |
| 慶弔費 | 85,841 | 150,000 | 64,159 |
| 同窓会だより | 146,000 | 200,000 | 54,000 |
| 印刷費 | 173,044 | 200,000 | 26,956 |
| 郵便振替料金 | 0 | 10,000 | 10,000 |
| 支部交付金 | 60,000 | 150,000 | 90,000 |
| 旅費交通費 | 71,000 | 100,000 | 29,000 |
| 名簿管理費 | 64,000 | 50,000 | △14,000 |
| 奨学金 | 133,200 | 120,000 | △13,200 |
| 総会懇親会特別会計 | 207,325 | 200,000 | △7,325 |
| 雑費 | 7,795 | 50,000 | 42,205 |
| 予備費 | 0 | 900,000 | 900,000 |
| 本年度剰余金 | 1,126,441 | 0 | △1,126,441 |
| 支出合計 | 2,998,823 | 3,080,000 | 81,177 |

平成1年度貸借対照表

(平成2年3月31日現在)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|--------|------------|----------|-------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 現金 | 104,961 | 借入金 | 0 |
| 郵便振替 | 0 | 未拂金 | 413,057 |
| 郵便貯金 | 6,228,180 | 前受金 | 2,430,000 |
| 銀行普通預金 | 1,302,187 | 仮受金 | 0 |
| 銀行定期預金 | 12,904,000 | | |
| 未収金 | 2,295,000 | 未収金引当金 | 2,295,000 |
| 仮払金 | 50,000 | 奨学金引当金 | 161,400 |
| 汁器備品 | 31,500 | 減価償却引当金 | 28,350 |
| | | 剰余金 | 17,588,021 |
| | | (本年度剰余金) | (1,126,441) |
| 合計 | 22,915,828 | 合計 | 22,915,828 |

平成2年度運営会計収支決算書

拠出収入(自平成2年4月1日・至平成3年3月31日)

| 科目 | 決算額 | 予算額 | 比較増減 |
|------|-----------|-----------|---------|
| 終身会費 | 2,595,000 | 2,430,000 | 165,000 |
| 受取利息 | 1,157,264 | 700,000 | 457,264 |
| 雑収入 | 2,000 | 10,000 | △8,000 |
| 収入合計 | 3,754,264 | 3,140,000 | 614,264 |

運営支出(自平成2年4月1日・至平成3年3月31日)

| 科目 | 決算額 | 予算額 | 比較増減 |
|--------|-----------|-----------|------------|
| 会議費 | 187,817 | 300,000 | 112,183 |
| 通信費 | 114,315 | 600,000 | 485,685 |
| 事務用品費 | 32,399 | 50,000 | 17,601 |
| 慶弔費 | 114,500 | 150,000 | 35,500 |
| 印刷費 | 453,200 | 200,000 | △253,200 |
| 郵便振替料金 | 990 | 10,000 | 9,010 |
| 支部交付金 | 60,000 | 150,000 | 90,000 |
| 旅費交通費 | 41,060 | 100,000 | 58,940 |
| 名簿管理費 | 97,250 | 100,000 | 2,750 |
| 奨学金 | 133,200 | 133,200 | 0 |
| 雑費 | 22,118 | 50,000 | 27,882 |
| 予備費 | 0 | 1,296,800 | 1,296,800 |
| 本年度剰余金 | 2,497,415 | 0 | △2,497,415 |
| 支出合計 | 3,754,264 | 3,140,000 | △614,264 |

平成2年度貸借対照表

(平成3年3月31日現在)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|--------|------------|----------|-------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 現金 | 98,882 | 借入金 | 0 |
| 郵便振替 | 134,010 | 未拂借金 | 72,400 |
| 郵便貯金 | 9,000,000 | 前受金 | 2,925,000 |
| 銀行普通預金 | 2,963,194 | 仮受金 | 0 |
| 銀行定期預金 | 11,000,000 | | |
| 未収金 | 2,130,000 | 未収金引当金 | 2,130,000 |
| 仮払金 | 0 | 奨学金引当金 | 116,400 |
| 汁器備品 | 31,500 | 減価償却引当金 | 28,350 |
| | | 剰余金 | 20,085,436 |
| | | (本年度剰余金) | (2,497,415) |
| 合計 | 25,357,586 | 合計 | 25,357,586 |

監査報告

厳正なる監査の結果、会計帳簿は正確かつ明確に記帳されており、収入支出とも適正で平成1年度、平成2年度収支決算書及び貸借対照表の記載に相違ないことを認めます。

平成3年11月1日

監事 諏訪部 豊 (E9)

山本克之 (M17)

第1号議案

同窓会会則第七章第12条改正

第七章 会議

第12条 総会

- 一 総会は原則として毎年1回これを開催する。
- 必要に応じて臨時総会を開くことができる。

改正後

第七章 会議

第12条 総会

- 一 総会は原則として2年に1回これを開催する。
- 必要に応じて臨時総会を開くことができる。

第2号議案

同窓会会則第八章第14条改正

終身会費 値上げの件

- 現在15,000円を平成4年3月1日より20,000円とする。
- 値上げ理由

- ①終身会費と初任給負担率・経過年数とのバランス
- ②事業経費と収入との5年間比較

- ①終身会費と初任給負担率・経過年数とのバランス
終身会費値上げの経過

| 会費 | 改正年月 | 経過年数 | 初任給 | 初任給負担率 | 会員数 |
|---------|---------|------|---------|--------|-------|
| 5,000円 | 昭和42年3月 | — | 24,000 | 20.8% | 120 |
| 10,000円 | 昭和50年3月 | 8年 | 80,000 | 12.5% | 1,200 |
| 15,000円 | 昭和59年3月 | 9年 | 120,000 | 12.5% | 2,400 |
| 20,000円 | 平成4年3月 | 8年 | 160,000 | 12.5% | 3,700 |

- ②事業経費と収入との5年間比較

| | 事業 | 事業経費 | 現行収入 | 値上機収入 |
|---------------|-------------|---------|---------|---------|
| 1991年度(平成3年度) | 総会・だより発行 | 260万円 | 300万円 | 300万円 |
| 1992年度(平成4年度) | 会誌発行・30周年事業 | 410万円 | 300万円 | 400万円 |
| 1993年度(平成5年度) | 総会・だより・名簿発行 | 760万円 | 300万円 | 400万円 |
| 1994年度(平成6年度) | 会誌発行 | 260万円 | 300万円 | 400万円 |
| 1995年度(平成7年度) | 総会・だより発行 | 260万円 | 300万円 | 400万円 |
| 合計 | | 1,950万円 | 1,500万円 | 1,900万円 |

平成4年度 運営会計収支予算案

拠出収入(自平成4年4月1日・至平成5年3月31日)

| 科目 | 予算額 |
|------|-----------|
| 終身会費 | 4,000,000 |
| 受取利息 | 1,000,000 |
| 雑収入 | 5,000 |
| 収入合計 | 5,005,000 |

運営支出(自平成4年4月1日・至平成5年3月31日)

| 科目 | 予算額 |
|----------|-----------|
| 会議費 | 300,000 |
| 通信費 | 1,000,000 |
| 事務用品費 | 50,000 |
| 慶弔費 | 150,000 |
| 同窓会誌 | 700,000 |
| 30周年記念事業 | 1,000,000 |
| 印刷費 | 300,000 |
| 郵便振替料 | 10,000 |
| 支部交付金 | 150,000 |
| 旅費交通費 | 100,000 |
| 名簿管理費 | 200,000 |
| 奨学金 | 150,000 |
| 雑費 | 50,000 |
| 予備費 | 845,000 |
| 支出合計 | 5,005,000 |

平成3年度 運営会計収支予算案

拠出収入(自平成3年4月1日・至平成4年3月31日)

| 科目 | 予算額 |
|------|-----------|
| 終身会費 | 2,925,000 |
| 受取利息 | 1,000,000 |
| 雑収入 | 5,000 |
| 収入合計 | 3,930,000 |

運営支出(自平成3年4月1日・至平成4年3月31日)

| 科目 | 予算額 |
|-----------|-----------|
| 会議費 | 300,000 |
| 通信費 | 800,000 |
| 事務用品費 | 50,000 |
| 慶弔費 | 150,000 |
| 同窓会だより | 200,000 |
| 印刷費 | 300,000 |
| 郵便振替料 | 10,000 |
| 支部交付金 | 150,000 |
| 旅費交通費 | 100,000 |
| 名簿管理費 | 150,000 |
| 奨学金 | 150,000 |
| 総会懇親会特別会計 | 300,000 |
| 雑費 | 50,000 |
| 予備費 | 1,220,000 |
| 支出合計 | 3,930,000 |

学校長あいさつ

同窓会名誉会長 工藤圭章

平成3年度は全国の高等専門学校にとっては一つの節目の年でした。学校教育法や高等専門学校設置基準が改正され、分野の拡大・準学士の称号認定・専攻科の設置などが決まりました。また、沼津工業高等専門学校においても、数年来行われてきた校舎の耐震構造の強化工事が、図書館の改造の終了をみて一段落がつけました。

さらに平成元年度に工業化学科の改組によって新しく発足した物質工学科につきましては、来年度4学年生が材料化学コースと生物工学コースに分かれることにもなって、物質工学科のための実験棟の建設が始められるなど、施設の整備も一層図られるようになりました。まさに、同窓の皆さん方の産業社会における活躍が、沼津工業高等専門学校の声価を

たかめ、このような学校施設の拡充に繋がったものとおもわれます。

さて、さきの総会でお話申し上げました機械工学科の改組のことですが、お陰様で平成4年4月から可能になりました。即ち、従来の機械工学科2クラスが機械工学科と制御情報工学科各1クラスに分割されることとなります。あたらしい学科に学生を迎えるべく期待はふくらむばかりですが、それはまたいうならば、本校がまた一段とさらなる発展への歩みを運べるようになったことをも意味しています。これからはさらに専攻科の設置に向けて、十分検討し議論を進めてゆきたいとおもっています。

本年4月、沼津工業高等専門学校が昭和37年に新設されてから丁度30周年を迎えることとなります。30年といえば志学を経て而立の歳であり、まさに本校も一つのジェネレーションを閲したと申せましょう。「小林が樹」はこれからも天空に向かってすくすくと伸びつづけます。暖かい目で見まわってください。おわりになりましたが、同窓会から30周年記念についてご厚志をいただきますことを深く御礼申し上げます。

「小林」が樹よ

同窓会名誉顧問 市川良輔

沼津高専同窓会が、母校の発展と同窓会自身の充実のため、常に正しくさわやかに在ることを思っ、いつも心強く感じて居ります。

さきの平成3年度総会もとどこおりなく開催され、盛況裡になつかしくゆかしく終了し、本当に結構なことでした。

実は此の総会ではやはり恒例通り懇親会の終りごろに一同で母校の校歌を歌い合おうということになりましたが、その時工藤校長が私に対して、「この作詞はいつごろのことだったか」と尋ねられました。もちろん昭和37年の開校の年であることを答えましたが、このことに関連して同窓会員の諸兄に対してもいささか申してみたいことがあります。それはこの校歌制定のころは言うまでもなくまだ金岡の仮校舎時代、したがって一期生のみであり、歌詞の中に「『小林』が樹よ」としてあるのも、地鎮祭後に何回も大岡字「小林」の地の建設現場を見廻って居られた井形厚臣校長が、丘の一角（現在では図書館附近の斜面の一地带と思われる）の数本の松の小樹林は、出来る限り残しておいて、謂うなれば学生達の「いこいの場」、「学徒の杜」といったものにするのもよく、当時まだ稚樹だった松の数樹を、伸びいそぐ青年の樹として育成ひたすらな学生達の姿になぞらえられもするという気持ちがかめられていたのもあったわけです。もちろん三十周年を迎えようとする今日現在までに、次々と前進的に施設設備が行われ、時代とともに環境風物も刷新変化してしまっているのですから、現実に小林の松はもうすっかり跡形もなくなってしまっているのかも知れず、往昔を知っているのも何期生ぐらいにまでなるかわかりませんが、ともかくも欺かる意味に象徴される沼津高専生や卒業同窓生たちは、伸びいそぐに寧日なく、すでに大成の域に達している同窓生らに総会等で接して感銘を一入に深めた次第です。

また、同窓会にとって時折は母校校歌の意義ということを

考えてみることもありますが、それには私はいつも、あの昭和62年11月1日に、沼津高専同窓会創設20周年記念事業として、母校校歌を刻した記念碑が図書館前、その昔の松樹林のあった近辺に建立除幕された時のこと、同窓会の偉大な力をしみじみと感嘆させられた一挙でしたが、その折り、同窓会を代表して柳下福蔵先生から、「在校生と卒業生を結ぶ強力な絆は校歌である」という旨の言を新聞紙上になされてたことにあると思います。まことに至言であり、同窓会にとってもこよなく意義深いものと感佩しました。常に忘れられないものと思っ居ります。

母校そのものとしても、学校にとって校章校旗とか校歌とかは、おのずからその象徴の一端でもあるといわれるのですから、創立開校の当初、初代井形厚臣校長自ら校歌の制定にいち早く関心をもたれ、きわめて熱心且つ真剣に考えておられたのは当然のこととも言えましょう。ですから、もはや三十周年に至ろうとする今日まで、「東海に聳えて名あり……」が文字通り校齡とひとしく歩み続け、「伸びいそぐ『小林』が樹よ……」が、すでに幾千かの同窓生の口にされ、いくばくかでも心に残っているだろうということは、初代井形校長以下の人徳の然らしむるところ、母校と同窓生とのつよく太い「きずな」が今なお脈々と活着しているということになるでしょう。校歌の本命や理想は、卒業後何年を経ようとも、これを歌うことで、その自己がかつて天下の、日本の、国中が期待しているまぎれもない沼津高専生で在り得たという自覚や責任、追懐と矜持に団結できることにあるのだと思えることではないでしょうか。

今にして顧みるに、朝夕眼前に日本の象徴富士を仰ぎ、天地の真唯中に伸びいそいだ小林の丘、全国高専でも第一等の環境風物に恵まれ、しかも開校当初からの要請と待望の工業振興の原動力たるべく、かつての「人がらのよい工業人たれ」の校是のもと豊かな人間性と確かな技術を磨いた若い「小林が樹」時代の五年の春秋。今なお考えてみれば、あの高専時代教育の基礎が堅く結実して、有為な今日と名に負う時処にいたり、そしてさらに、「みち一すじ」に生きる永遠の彼方につらならずにはまいと思えてよいのではないのでしょうか。

同窓生全諸氏よ、かつての親愛なる「小林が樹」たちよ、ひとりひとりが日本の工業興す自覚と責任に生きて来て、今日があり明日へ続くことを思っみててください。それあつてはじめて、わが母校は日本全国に冠たる沼津高専なのであり、創設以来ゆるぎないわれらが沼津高専同窓生なのです。晴れやかに誇り、あの「小林が樹」の日と時代の思いを心深く何時々々までも忘れずに進んで行って下さい。

卒業生の教官から一言づつ

M1 柳下福蔵（機械工学科教授）

昨秋勤続20年の表彰を受け「Time files as an allow!!」を実感している昨今です。

高等教育期間は教育の傍ら、地域の産業界に協力・援助するという大切な使命も有しております。その使命を果たすべく一昨年より富士川以東の静岡県東部地域に存在する40企業

により産学交流を目的とした(株)精密工学会・静岡県東部地区精密技術研究会を組織し、1年に6回の研究活動を継続しております。

また、本年1月より「技術相談会」が校内に組織され、地域企業の技術者が直面している技術的問題の相談に本校全教官で対応し、問題解決に協力しようという体制もできあがり既に活動しております。

各企業でご活躍の卒業生の皆様方、母校の「技術相談室」(詳細は庶務課庶務係・0559-21-2700)の利用をお勧めします。

M12 西田友久(機械工学科講師)

現在は研究・学生主事補・学生会顧問・副工場長・一児の父等々で充実した毎日を送っております。

平成四年度は沼津高専創立30周年を迎え、これを契機に本校および同窓会の益々の発展が期待されます。私は学校と同窓会との“橋渡し役”として微力ながら頑張りたいと思っておりますので、今後ともご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

M13 長谷賢治(機械工学科助教授)

機械工学科で「制御研究室」をお預かりして5年目。何となく自分の描いていた研究室らしくなってきたところです。この研究室で皆さんと制御に関する談話会が開けたらと思っています。さて、平成4年度で沼津高専創立30周年を迎えるとのこと。同窓会との結びつきが薄かった私ですが、これを契機に、微力ながら、同窓会発展のために頑張りたいと思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

M14 井上 聡(機械工学科講師)

同窓会に一番近いところにながらたいしたお手伝いも出来ず、それどころか助けられ、励まされの8年でありました。“有難きは同窓生”の心境です。母校・同窓会の益々の発展を祈るとともに自らも意気高揚して日々精進したいと思います。若輩ながら少しでもお役に立てれば幸いです。

M17 鈴木茂樹(機械工学科助手)

沼津高専が創立30周年を迎えるということは、17期生の私にとって私自身が30才になるということ、そして沼津高専を卒業してちょうど10年目になるということの意味しています。その同窓生としての10年のうち半分以上を母校で過ごしたことになります。

同窓会には、学校や学生に対してさまざまな形で援助をしていただいております、ありがたく思っているところです。私も同窓会のために微力ながら協力させていただきたいと思っております。

M20 芹沢弘秀(機械工学科助手)

沼津高専に赴任して早くも2年が過ぎ去ろうとしています。これまでを振り返って見ると何一つ同窓会のお役に立っていないような気がします。創立30周年を迎えるに当たり、積極的に同窓会の活動に参加をし、お手伝いをしたいと思っております。

E9 長澤正氏(電子制御工学科講師)

沼津高専に赴任して1年半、やっと教官生活にもなれてきたところです。私が在校していた頃と、今とではだいぶ様子

は変わりましたが、高専の学生気質は大きくは変わっていないようです。(よい点も、悪い点も)

企業にいるときは、同窓会役員の方々に任せっぱなしでしたが、今後は、少しでもお役にたちたいと思っておりますので、御指導をお願いします。

E12 遠藤良樹(一般科目講師〈数学〉)

思い出多き私の教え子「一期生」が卒業して、この3月で丸2年が経過しようとしています。大学に編入し、さらに大学院へ進学しようとしている者、それにも増して社会の荒波の中でがんばっている者。手紙、電話、直接会ったりして彼らの活躍を見聞きするたびに何とも言えぬ喜びにひたっているこのごろ、自分も(少し)「おじさん」になったなと感じております。これからはO.B(O.G)の期待にこたえられる子供たちを送り出したいと、たかが数学の教師ですが思っております。

E15 望月孔二(電気工学科助手)

高専を卒業した方々がいよいよ働き盛りとなった30周年。同窓会の役割りは益々重要になっています。

この節目を迎え、さらなる発展を、私も少しでもお役に立ちたいと思っています。

E17 遠山和之(電子制御工学科助手)

今年、バスケット部は、20年ぶりに東海地区で優勝する事が出来ました。これは、三ツ井先生の奇策が的中し、また、部員が一丸となって戦った結果ですが、事ある毎に足を運び、部員を励ましてくれたOBの存在も大きく、特に下級生の時にお世話になった先輩が来たときなどは、部員もうれいのか生き生きとしておりました。今年も、沼津で東海地区大会が行われます。部員もV2を目標に頑張っておりますので、是非とも応援においで下さい。

C16 小林美学(物質工学科助手)

来年度の4年生から、いよいよ物質工学科の材料と生物のコース分けが始まります。その様な中、着任して2年になる私も、初めての卒業研究生をこの3月に、無事に送り出す事ができそうです。これまで同窓会にはお世話になってばかりの状態でしたが、少しでもお役にたてればと思います。これからもよろしくお願いします。

知的所有権、最近の話題

M3 塩川修治

木の内倫弘同窓会長が私に講演を依頼されたのは、適当な人選ではなかったと思うもの、最も古い先輩からのお話であるので、お引受けしました。沼津高専以来、日本の工業を興せと教えられて20年余り、かつて米国からの技術輸入に依存してきた日本も、いつの間にか米国での特許取得大国となりました。

しかるに、日本が経済大国といわれ、ロシア、東欧を含む世界中の国々が自由経済システムに入ろうとしている今日、日本の存在価値が、更に増大することは間違いないにもかかわらず、世界の声は、「日本は世界のリーダーになれない。」であります。

一頃の英国人は法秩序の理想を世界に普及させる使命を担う自負があってこそ、世界のリーダーの地位を得たのでありました。戦後の米国もまた、民主主義を普及する使命感をもっていました。

今日の世界において、日本が独特で普遍性をもった国是を積極的に国際舞台で主張することは、日本の責務であると思います。

それは、昭和30年代の後半において、沼津高専が、「人柄の良い、優秀な技術者となって、世の期待に応えよ。」の校訓の下に、日本の産業秩序、技術革新の理想を普及させるという使命を担う責務の自覚に燃えたようにであります。

思えば、市川良輔先生が良くお話しの、「沼津高専以来の合縁奇縁のゆたけきこと。」を心中深く思わざるを得ません。昭和39年沼津高専への入学に際し、未だ面識のなかった朝比奈博先生から、「合格したから、是非入学するように。」とのご伝言を頂戴致しました。その後、私において進路を他に迷うことのなかった拠り所は、このご伝言にあったのかもしれないと思っております。

沼津高専に入学し、私は、機械科の生徒ではなく、機械工学科の学生であり、高名な先生方に恵まれたことに幸福を感じました。この時、「良い環境」の中で、一生懸命勉強したことが私の工学上の知識のしっかりとした土台となり、その後社会に出てからもほとんど困ることがありませんでした。

プロゴルファーのジャンボ尾崎が、米ツアー競技に参加するたびにこういうそうであります。「欧米のレベルアップのスピードには、とてもついていけない。前の年に感じた課題をクリアして…今度こそ…と頑張ってきても、一層水をあけられているんだから。百年かかっても世界に追いつけない。“コースのあり方から考え直さなければいけない時期にきているんだ。”

Playerの顔つきがいつになく厳しくひきしまるような、良い環境こそが人を育てるということでありました。昭和51年秋、私は、弁理士試験に合格し、弁理士登録を致しました。

その2年前、勤務先のTSK技術部において、特許係業務を命ぜられたことがきっかけであります。

特許係として、特許法等の工業所有権法に初めて接した時、法律のなりたちの論理的であることに非常に好感を覚えたのです。

沼津高専時代、「法学概論」のすずき止太郎先生に、突然「君は法律をやる気はないか。」と仰っていただいたことがありました。私は、このことを大して気にとめることなく、しかしその後も何となく覚えていたことは、私に、法律的センスがあったということであろうかと、今にして思うのであります。

その後、丸2年間、勉強に勉強を重ねました。職場は、大変忙しく、回りではみんな残業をするのがあたりまえの社会でしたが、私は、残業をしなくても済むように5時までわき目もふらず人一倍仕事をしました。

仕事が終わると、電車で飛乗り、横浜を経由して、お茶の水まで、答案練習会に通いました。

私にとって、あの頃ほど勉強したことは、他にありません。職場の仲間と会社帰りに一杯つき合い、深夜に帰ることにな

っても、アパートに帰ってから必ず本を開き、ペンをとりました。

私にとっては、一年中が灰色でした。

ただ、私の母親によれば、「あの頃のおまえは、実ははつらつとしていた。」と言われるのであります。

いつ晴れるかは分からない灰色の空の下ではありましたが、毎日毎日が充実し、一日が終われば明日が待ち遠しく、いささかも疲れを覚えることなく、理想と夢をただ一筋に、追い求める毎日でありました。

2年目の弁理士試験にあたり、私は、自らに言いました。「本年は必ず合格するぞ。これだけ勉強したのだから、合格しないはずがない。だから、落ち着いてやれ。」と。

択一試験、論文試験をそれぞれパスし、口述試験において、試験委員であった吉藤幸朔先生に、「2年目で、ここまでできたのは何故と思うか。」と問われ、「運が良かったと思います。」と答えると、「やまでもあたったのか。」と返され、即座に「先輩、友人に恵まれたということであります。」と答えることができ合格を確信致しました。

結果は2番で合格でした。

弁理士になるに際し、私は、特許事務所への転職を切望致しました。会社の社長は、短期間での退職を詰問致しました。私も育てるだけ育てて頂き、何の恩返しもできない段階で、退職を希望することに罪悪感の如く感じました。

しかし、私の上司であった技術部長は、「一人一人のことだ。気にするな。必ず開業しなさい。そして、開業したら、また会社にきなさい。」と仰ってくれたのであります。

それから5年後、開業の挨拶に伺うと、当時の技術部長が丁度社長になった時でありました。

以後、私は、この会社の特許、意匠登録、商標登録を代理する唯一の代理人として使っていただくことになりました。

この社長の、部下であった私に対するご厚情に対し、私の胸中を表す言葉を見つけることができないであります。さて、日本の特許制度が作られたのは1885年。

その当時、後の大蔵大臣である高橋是清を派遣して、米国の特許制度を調査しました。

米国の雑誌によると、調査を終えた彼に、米国の担当者が、「何故調査の対象に米国を選んだのか。」と聞きました。

「日本も米国のように偉大な国になりたい。何故米国が偉大になったかを調べたら、特許制度にあることがわかった。」と答えたそうであります。

思惑どおりというべきか、百年を経過した今、日本は、世界の技術大国になりました。

特許と実用新案を含めると、年間の出願が50万件をこえる。この数字は、世界全体の出願件数の四割にも相当するのであります。

しかし、出願が世界の四割にも達し、日本が強い日本になるに従い、問題もおこってまいります。構造協議、調整の名の下に、行われている特許保護システムについての日本たつきであります。

日本たつきは、表向きには審査期間の短縮を求めるものであり、紳士的であるかにも見えますが、真意はそうではあり

ません。その真意は、日本企業による出願件数の減少、ひいては日本国力の弱体、相対的な米国国力の回復を意図するものであることが明らかであります。この際は、企業人も、政治家も、日本たたきに屈することなく、我が国発展の基盤としての特許制度の意義を改めて銘記すべき節目であると思うのであります。

米国の屈折した要求に単に迎合することのないことこそ、イコールパートナー、フルパートナーとしてあるべき真の姿ではないでしょうか。

それにしても、最近の米国のリードによる知的所有権保護強化の動きには、すさまじいものがあります。

これは、他人が苦勞して創作～確立した、知的所有権の模倣を世界中で取締り強化し、ひいては、米国企業による知的所有権研究開発投資を回復すること。これによって、強い米国の再現を果たそうということであり、最近、私のクライアントに、突然まい込んできた警告レターがあります。これには、

「Our client does have a policy of enforcing its patent rights.」

とありました。応答期限は、一方的に3週間。

突然舞い込んできた警告のために、USPの調査、鑑定に相当の労力と費用を注ぐことを強制されることになるのです。警告されて店じまいすることをしない以上、平時から、抗戦態勢を整えておく必要がある昨今であります。ところで、知的所有権をめぐるショッキングな話題の代表として2つがあります。

(1) キルビーパテント

TI社の元研究員ジャック・キルビー氏が1960年に
出願した半導体特許が、

(旧法→出願から20年の制限ない。)

1989年10月に許可されることになりました。これにより、日本で半導体を製造、販売する企業は、15年間、毎年数百億円の特許料を支払わなければならないことになったのです。

この特許料収入を得て、TI社は、本年、筑波研究開発センターを開設いたしました。米国企業は、過去の財産に依存することなく、日本のこの研究所が開発する基礎技術力により日本市場に食込み、巻きかえしを図ろうという動きであります。

(2) ポラロイドのインスタントカメラ

1975年ポラロイドの基本特許が切れ、17年の特許権存続期間(アメリカ)の経過後、誰でもまねしても良いことになったのであります。そこでフィルム
の巨大メーカー…イーストマン・コダック…はポラロイドの所有する追加特許を完全分析し、1976年同じ物を作ったのです。

これに対しポラロイドは、1976年、早速特許紛争をしかけました。さて、10年以上たつて出た判決は、ポラロイドのオリジナリティを尊重し、コダックに損害賠償57億ドル=8,000億円の支払いを命じたのです。このことはいずれにしても、知的所有権 保護強化の時代を象徴するものでありましよう。これに対し、コ

ダックの技術者は、裁判に負けたにもかかわらず、

「これは、いい判決だ。これほどいい判決はない。今度は、我々が、この精神に基いて巻き返す番だ。」と言ったのであります。この巻き返してまたいろいろな知的所有権問題が出てくるのではないかと私は思うのであります。

さて、今日、知的所有権の国際化の時代を迎え、我が国が世界の発展のために、寄与することは経済大国、特許大国としての責務であると思います。

大国に生まれていたら世界を動かす指導者になっていただろうと、大平元首相に評された西ドイツ前首相のヘルムート・シュミットは、統一ヨーロッパ特許の創設に力を尽くしました。そのシュミットが日本について、

「日本はアジアにもヨーロッパにも親しい友人や同盟を持たない国である。しかも孤立感を抱きながら、他の国民との間に、真の友情を作る必要がないと思っている。」と書いております。

私は、日本に対する、シュミットの如くの評価を是正すべく、アジア各国における知的所有権の適正な運用を人的、金銭的に支援することにより、我が国が、この100年間の実験により実証した特許制度の確率に依拠した企業の発展、国家の発展をアジア各国にもたらし、ひいては、統一アジア特許、更には統一世界特許の創設に力を尽くすべきことを提案したいと思うのであります。

日本語には、俠気ということばがあります。男気であり、男としての友情、義理に堅く、人情に対して厚く、いかなる場合にも断固として信義をゆるがせにしない、正に、義理と人情の日本人。

これこそ、最も理想的な国際人、国際的に通用する人の形であると思うのであります。

米国人であろうと、ヨーロッパ人であろうと、またロシア人であろうと関係ない。こういう日本人の意気を感じとり、あいつは信用のおける奴だ、と思うにちがいないのであります。

我ら日本人として、今、自信を持って世界に貢献すべき時であると思うのであります。最後に、ガリレオ・ガリレイがヴェニスの特許を請願するにあたって、提出した陳述を紹介して終りにしたいと思います。

「陛下よ、私は、非常に簡単で、費用も少ししかかからず、非常に便利な揚水・かんがい用機械を発明しました。すなわち、ただ1頭の馬の力で、機械についている20本の口から絶えず水がでるのです。それは非常に骨を折り多くの費用を使って完成したものであり、その発明がすべての人の共有財産になってしまうことは絶えられないことですから、恭しくお願い致します。…私と私の子孫、あるいは、私や私の子孫からその権利を得た人々の他は、何人も、上記の私の新造機械を製作したり、たとえ、製作しても、それを使用したり、他の目的のために形をかえて水やその他の材料を用いて使用したりすることを40年間、あるいは陛下が適当と思召す期間内は、許されないようにし、もしこれを犯す者には、陛下が適当と思召す罰金に処し、私とその一部を受けることができるようにしていただきたいと存じます。そうして下されば

私は、社会の福祉のために、もっと熱心に新しい発明に力を注ぎ、陛下に忠勤を励みます。」

人生と出会い

M4 永田 勝久

私は昭和45年沼津高専を卒業し、一度、愛知県の工作機械メーカーに就職した後、埼玉大学に編入学、さらに大学院に進学しました。大学院の時、東京電機大学で学生実験の指導をするアルバイトをしておりました。その東京電機大学の教官室の前で、びっくりする方にお会いしました。それは岸英太郎先生という初期の沼津高専の機械工学科の先生だったのです。先生も私を覚えていらっしゃるようで、なつかしい話をする事ができました。先生にはその後もいろいろ教えていただきました。

その後、静岡県の高専教員になり、修善寺工業高校に赴任しました。そこで教えた生徒の叔父さんの名前を聞いてまたびっくりしました。生徒の叔父さんは、あの市川良輔先生だったのです。市川先生のお宅におじゃまをし、ちょうど先生のお孫さんと私の子供が同年代だったこともあり、親しくお話をさせていただきました。

修善寺工業高校に勤務した後、静岡県立情報処理教育センターという施設に転勤を命ぜられました。ここでの主な業務は、現職の教員にコンピュータを教育することと、高等学校の生徒のコンピュータ実習をすることですが、当時の課長で、現在所長をしておられるのが初期の頃沼津高専で数学を教えていらした樽松直樹先生です。樽松先生にはコンピュータの基本的な考え方や教育方法を教えていただきました。本来、私の専門は機械ですがこの情報処理教育センターではコンピュータや、コンピュータで機械を制御するメカトロ等の研究や、教育を行いました。

このセンターに、初期に沼津高専で地理を教えておられた澤田真養先生の奥様が、葦山高校の数学の教員として研修をされたり、生徒を引率してこられたことがあり、なつかしくお話をさせていただきました。

その後、静岡県庁の中で全国高等学校総合体育大会の準備をしていた高校総体推進室に転勤を命ぜられました。通常、このような職場は行政職員と体育の教員で構成するのが常ですが、その中で一人異色の人間が入りました。ここではいろいろな仕事をしましたが、最も主な仕事は、大量に発生する記録をコンピュータに入力して、処理をするシステムを作り上げることでした。発生する記録は、ファクスで送られてきますが、その枚数はピーク時で一日500枚にもなります。この記録を正確に、迅速に処理することはたいへんな作業だということは察していただけたと思います。そのためにいろいろな工夫を凝らしたわけですが、このようなシステムで最も労力のかかる作業は入力作業です。せっかく労力をかけて入力するわけですから、それをできるだけ多くの人を使用することで、効果が上がります。民間会社の最大の目的は利潤追求ですが、行政機関の最大の目的は予算の最も効果的な活用です。できるだけ多くの人が入力した記録を使えるように、これらの記録をパソコン通信で全国から見られるようにして予算の効果的な活用を考えました。

このような仕事を、平成3年8月まで行いまして。9月からは久しぶりの教員生活に戻り、現在は清水工業高校の情報技術科におります。ここでは、電気の基礎的な理論やパソコン、それに実習としてプリント基板の作成やICの使用法などまるで電気の専門家のような顔をして教えており、唯一機械の専門らしいことは、プリント基板にボール盤で穴を明ける方法を教えることぐらいです。

私は、現在41歳になります。80歳まで生きるとして、60歳まで仕事をするすれば、人生も仕事もちょうど半ばです。でまだ人生を語る資格はないとは思いますが、沼津高専を卒業してからこれまで生活してきた中で、もう二度とお会いすることのないと思った先生方にあちこちでお会いし、再びお教えいただいたことを、非常に感謝しております。沼津高専の先生方だけを例にお話をしましたが、同じ様なことはそれ以外の方々にも言え、人間は他人に対して誠実に接することで、その誠実さが再び自分に返り、不誠実に接すれば、その不誠実さが自分に返ってくるものだと思います。

また、私はこれまでいろいろな仕事をしてきたわけですが、そのときそのときの仕事を一生懸命行うことで、人生も開けてくるのではないかと思います。

私は、この他人に誠実に接し、仕事を一生懸命行うという二つのことを、今後も座右の銘として人生を送って行きたいと考えています。

M1 望月 哲君をしのんで

M1 長澤 泰

昨年7月に望月君がオーストラリア・シドニー市内での交通事故で重傷を負い約1ヶ月間の治療中、手当ての甲斐もなく死亡した。

本人は最後まで社会復帰を目指して頑張ったのだがオーストラリア現地法人出向中3年目の不慮の出来事となってしまった。慣れない外国での仕事は簡単な事でも手間取り、又赴任中は現地の景気が余り良くなかなかの苦勞をした様だ。生前私との手紙のやりとりの中で『会社の為ではなく、この国に何か貢献を残したい』と言っていた。おそらく治療中意識が有る時にじっくりと考えたと思われる。今となっては本人自身納得のゆく回答を引き出せた事を願わずにはられない。

本校卒業以来四半世紀近く経過し我々の時代は企業内でも家庭内でも責任有る立場を占めるようになっていく。俗に言う働き盛りの年代なのだが、自愛し十分自己管理を忘れてはいけぬ。

残された一家は無事に帰国し、遺児は元気に通学している。幸いなことに母親は今春会社側の配慮により神奈川県内の工場に嘱託として勤務する事になっている。

7末月の葬儀の日は関連会社へ就職した同期生、近隣の同期生が集まり久しぶりに旧交を暖めた。最後に私と萩原君とで一同見守る中埋葬をしたのである。

駿河湾の見える由比の丘で望月よ、
静かに眠れ。